

引っ越し費用の一部を助成します

三世代同居・近居しませんか

小学生以下の子どもがいる世帯が、市内に住む親の近くに引っ越す(市内に限る)か、同居する場合、引っ越し費用などの一部を助成しています。
☎コミュニティ再生課(☎504-2125、☎504-2029)

三世代で支え合い 安心して暮らせるように

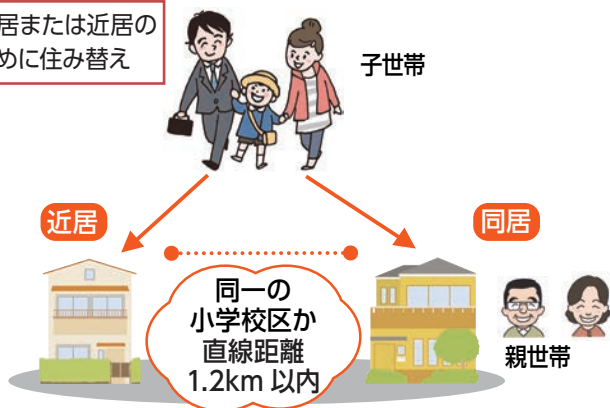
子 育てや介護などで支え合えるように、また、地域コミュニティの次世代の担い手を確保するために、市は同居・近居のために引っ越す子育て世帯を支援しています。
親と子、孫の三世代が行き来しやすい距離に住むことで、子育て世帯は育

児の手伝いをしてもらったり、親世帯は孫の成長を見守れたり、安心して暮らすことができます。

この事業による助成を受けるには、引っ越し先で町内会(自治会)に加入する必要があります。若い世帯が引っ越してくると、地域の活性化にもつながります。三世代で支え合いながら、祭りや防災訓練などの地域活動にも参加してみませんか。

市内からでも
市外からでも

同居または近居のために引っ越し



引っ越し先住宅は、新築・中古、戸建て・マンション、所有・賃貸のいずれでも

☑小学生以下の子ども(出産予定を含む)と住んでおり、次の条件を全て満たす子育て世帯

- 新たに親世帯と同居か近居(同一小学校区内か直線距離で1.2km以内)する
※既に同居か近居している場合や親世帯が引っ越す場合は対象外
- 申請した年度内(令和4年3月31日まで)に引っ越す
- 引っ越し先で、町内会(自治会)に加入し、活動や運営に参加する ※引っ越し後、参加してみたい活動などについて、町内会長と話し合ってもらいます
- 他の公的制度による助成を受けていない

●住民登録している市区町村の税を滞納していない など

- ☑子育て世帯が負担する引っ越し費用・不動産登記費用・仲介手数料・礼金の2分の1。上限10万円
- ☑転居前(住民票異動前)に、持参か郵送で、申請書と必要書類を同課(〒730-8586 住所不要)へ。転居後(住民票異動後)は申請できません。申請書、パンフレットは同課、区地域起こし推進課、市ホームページで。先着120件

※申請状況は市ホームページでお知らせします。申請前にご確認を

市HP ■ページ番号 7213

地域の生活拠点に「ひろしま市民と市政」を

あなたの店舗などに 広報紙を置いてみませんか

広報紙「ひろしま市民と市政」を新たに設置できる市内の店舗などを募集しています。

☎広報課(☎504-2117、☎504-2067)

広報紙を郵送でお届け

ひ ろしま市民と市政1日号、15日号、四季号(3、7、10、12月の20日に発行)を新たに設置できる市内の店舗などを募集しています。

設置店舗などには、発行日前に郵送で最新号を送付します。店舗に限らず、“〇〇教室”や“〇〇会”など市民の皆さんが集う場所でも設置可能です。

広報紙は現在、市内公共施設をはじめ大手スーパー、コンビニエンスストアなどに設置しており、設置場所は市ホームページで見ることができます。

市HP ■ページ番号

13167



設置の申し込みはこちら

【対象】
市内で店舗などを管理している人

【申し込み方法】
電話かメール(koho@city.hiroshima.lg.jp)で、担当者名、設置する店舗などの名前・住所・電話番号・希望部数(10~30部の範囲内)を同課へ。区版(1日号の7、8面)は住所に合わせて送付します

※応募が多数あった場合、予算の都合上、お受けできない場合があります



▲必要に応じて専用ラック(大・小)もご用意!(要相談)

●新聞を購読していない皆さんへ

ひろしま市民と市政は新聞折り込みのほか、上記のとおり公共施設などで配布していますが、市内にお住まいで、新聞を購読していない世帯には、無料で郵送しています(市外在住の人や事業者の場合は、切手代を負担していただきます)。郵送を希望する人は、お住まいの区の区政調整課(下記)または広報課(☎☎上記)へ。

各区区政調整課(ファクスは6㉵左)

区	電話	区	電話	区	電話	区	電話
中	504-2543	南	250-8933	安佐南	831-4925	安芸	821-4903
東	568-7703	西	532-0925	安佐北	819-3903	佐伯	943-9703



学びの場にご利用ください

人権研修の講師を派遣します

身の回りにおける人権問題について、地域や職場などで理解を深めるための研修の場に、人権啓発指導員を講師として派遣しています。
☎人権啓発課(☎504-2165、☎504-2609)

こんなテーマがあります

- 人権教育
- ハラスメント
- 高齢者の人権
- 同和問題
- 外国人の人権
- 子どもの人権
- 障害のある人の人権 など

指導員から皆さんへ

地域や学校、職場などで一人一人が自分らしく生き、他の人たちと共にみんなが幸せに生きていくためには、お互いの人権を尊重し、多様性を認め合うことが大切です。

人権を身近なものとして考えるため、研修を計画される際はお気軽にご相談ください。

■対象

市内のグループの集まり、各種学校・団体などの学習会、企業での職場研修

■研修資料もあります

人権啓発ビデオ・DVD、パネルを用意しています。ご利用ください ※販売はしていません

貸し出せるビデオ、パネルの一覧など、詳しくは市のホームページで

ビデオDVD一覧は ■ページ番号 11674

パネル一覧は ■ページ番号 11673

■申込方法

まずは、日程やテーマなどを電話やファクス、メール(jinken@city.hiroshima.lg.jp)などで、ご相談ください

広島駅南口広場の再整備など

広島駅南口の歩行者経路を変更します

市は、JR西日本、広島電鉄と連携して、広島駅南口広場の再整備などに取り組んでいます。この工事のため、4月8日(木)から駅南口広場と駅構内の歩行者経路を変更しています。今後も工事の進捗状況に合わせ、順次変更します。詳しくは、現地の案内表示をご確認ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎都市交通部(☎504-2386、☎504-2426)

